

一般質問通告表

平成18年第3回沖縄県議会(定例会)

07月04日(火)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
1	17分	高嶺 善伸(護憲ネットワーク)	知事 関係部長等
		質問	要旨
1 基地問題について			
(1) 「普天間飛行場移設」について米軍再編最終報告の結果は、県民の意向や稲嶺知事の考え方と相反しているが、今後どのように対応するか。			
(2) 日米合意事項は国内法の上位法か。			
ア 課税自主権と「地方税法の臨時特例に関する法律」「県税条例の特例」との関連をどう認識するか。			
イ 「辺野古沿岸」における「公有水面埋立法」における知事の権限との関連をどう認識し、今後どのように対応するか。			
(3) 武力攻撃事態で沖縄が受ける被害をどのように想定して保護計画を策定しているか。			
ア ジュネーブ条約追加議定書では、民間地域や民間人を攻撃できないが、無差別攻撃を想定しているのではないか。米国は「批准しない」立場であるがどのような影響があるか。			
イ 「無防備地域宣言」すべき地域や離島住民の避難等、県計画の取り組みや市町村計画の自主性はどのように確保されるか。			
ウ 与那国町で計画されている自衛隊防災展示会での「パラシュート降下」は先島侵攻を想定した演習の一環という指摘もあるが、「中止」させるべきではないか。			
2 行財政問題について			
(1) 新型交付税にどのように対応するか。			
ア 県、市町村へ与える影響はどうか。今後の対応はどうか。			
イ 国土面積の要件と領海法等関連法の基線・領海・排他的経済水域、海中公園との関連はどうなっているか。			
ウ 島を隔てる海域やサンゴ礁等海洋資源面積を交付税算定の対象として国に要求すべきと思うが、取り組みはどうか。			
(2) 行財政改革について			
ア 市町村への権限移管と財源移譲はどうなっているか。			
イ 地域完結型の八重山・宮古両支庁への事務委任や決裁規定の拡充についてどのように取り組むか。			
3 離島振興について			
(1) 医療問題への取り組みについて			
ア 琉球大学のR I T O プロについての認識や対応はどうなっているか。			
イ 離島医師確保対策検討委員会、地域医療対策協議会の取り組みはどうなっているか。			
ウ 県立八重山病院の医師の確保はどのように対応しているか。			
(2) 海岸漂着ごみへの対応について			

- ア 離島地域廃棄物対策基本調査の進捗状況及び結果への取り組みはどうなっているか。
- イ 海岸管理者の責任を明確にして海岸漂着ごみ等への対応マニュアルを策定すべきだが取り組みはどうか。
- (3) 輸送経費の負担軽減への取り組みについて
- ア 石油製品輸送等補助事業の継続・拡充への取り組みはどうか。
- イ 石油価格税の原資を確保するためにも、復帰特別措置である揮発油税等の軽減措置延長を要請すべきではないか。
- (4) 空港建設について
- ア 新石垣空港建設着工に向けた進捗状況と今後の取り組みはどうか。
- イ 与那国空港建設の進捗状況と供与開始への取り組みはどうか。
- (5) ビジット・ジャパンに関する離島観光振興について
- ア 与那国空港・祖納港を活用した支援策についてどう取り組むか。
- イ 石垣空港のC I Qの活用にどう取り組むか。
- 4 我が会派の代表質問との関連について

一般質問通告表

平成18年第3回沖縄県議会(定例会)

07月04日(火)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
2	17分	喜納 昌春(社大・結連合)	知事 関係部長等
質問要旨			
1		知事の政治姿勢に関して	
(1)		平成18年5月1日に日米両政府で合意された米軍再編報告に関して	
ア		この最終合意案に県や県民の目に見える形での米軍基地の負担軽減の強い要求は反映されているか。	
イ		県はこの案をどう評価し、どう日本政府に対応してきたのか。	
(2)		5月11日の県と日本政府と交わした「在沖米軍再編に係る基本確認書」に関して	
ア		何のためにこの確認書を交わしたのか。	
イ		この確認書の話を持ち出したのはどこか。	
ウ		国は、この確認書で米軍再編最終報告に対する沖縄県の合意を得たと判断していると公言しているようだが、県はどう考えているか。	
エ		県は「合意」ではなく、むしろ今から正式の協議に入る糸口だと強調し、米軍再編最終報告へは合意していないとの立場のようだが、今もこの考え方は変わらないか。	
オ		この確認書が県の「合意していない」立場を弱くする原因になっていると私は考えるが、今後、県はどう基地の負担軽減の新たな要求、闘いを開いていく考えか。	
(3)		5月30日の政府の「米軍再編閣議決定」に関して	
ア		閣議決定前の国から県への説明等の対応はどうだったか。	
イ		これに対して県はどう沖縄の立場を主張してきたのか。	
ウ		米軍基地問題に関するこの新たな閣議決定を県はどう評価しているのか。	
エ		この決定によって平成11年(1999年)12月の閣議決定は廃棄された形となつた。知事は事あるたびに米軍基地問題での国の責任と誠意ある対応をこの閣議決定の重さに置いた発言を何十回と繰り返してきた。廃棄による国からの責任ある説明はあったのか。国の平成11年の閣議決定の廃棄を県はどう評価するか。	
オ		新たな閣議決定は、まさしく肝心な基地についてはすべてリンクさせ、沖縄県内移設の許しがたいものでありながら、具体的な中身については地元沖縄側に配慮して協議会を設置し、その内で決定するとの考え方、県はこの協議会へは参加しないとの立場を表明したが、その真意は何か。また、参加しない考え方は今も変わらないか。	
カ		私は、閣議決定に対する稲嶺知事の不満と立場は理解し評価するが、今後県民が望むような米軍基地の負担軽減を日米両政府にどのように、どのような場で訴えて実現を迫っていく考え方。	
2		米軍基地問題に関して	
(1)		在沖米軍の基地の機能強化について	
ア		新しい普天間基地の代替基地にオスプレイの配備計画が米軍当局からたびたび発言されている。県はどう考え、どう日米両政府に対応してきたのか。	

- イ 嘉手納基地へ迎撃ミサイル部隊4個中隊600人の配備計画について、県はどう情報を得て、どう日米両政府に対応してきたのか。
- ウ 米軍当局の在沖米軍の機能強化については今後ともさまざまな形で提起されてくる。これに対する稲嶺知事の見解を求める。
- 3 国民年金の不正免除手続問題に関して
- (1) 沖縄での問題を県はどう把握しているか。
 - (2) この問題を県はどう認識しているか。
 - (3) 国民年金は国の事業だが、県民の理解と協力は改善されつつあるものの、他県に比べまだ弱く格差が大きい。県や市町村も県民利益の立場からもっと関心を持って何らかの強い協力体制が求められている。所見と決意を伺う。
- 4 就学援助制度に関して
- (1) この制度の背景と現状はどうなっているか。
 - (2) 三位一体改革の中で市町村財政との絡みで厳格化、援助切り捨ての方向の動きをどう考えるか。
 - (3) 制度維持に向けての県、市町村の国への対応をどう考えているか。
- 5 自殺対策法の成立に関して
- (1) この法の成立の背景と意義についてどう考えるか。
 - (2) 自殺者の国、県の実態はどうなっているか。（年齢、原因等々）
 - (3) 自殺問題への県、市町村の対応はどうなっていたか。
 - (4) 自殺対策法の制定で県、市町村の役割はどうなっていくか。
 - (5) 「生命の重さ」の当たり前の教育、人生観をどう再確立していくべきと考えるか。
 - (6) 公的機関のみならず、民間諸団体の役割をどう考えているか。また、官民連携の協力体制はこれまで模索されてきたのか。今後はどう連携を深めていくのか所見を求める。
- 6 「放課後子どもプラン」（仮称）の実施に関して
- (1) 「放課後子どもプラン」の行政的取り組みの背景と意義について
 - (2) 本県における学童保育の実態はどうなっているか。他県に比べてどうなっているか。
 - (3) 学童保育の実態と「放課後子どもプラン」の実施の関係で重視すべき課題、問題点は何だと考えるか。
 - (4) 「放課後子どもプラン」（仮称）の具体的化について、全国学童保育連絡協議会及び傘下の沖縄県学童保育連絡協議会から7点にわたる要望が出ていることに関し、どう理解し、どう対応していく考え方、所見を求める。
- 7 大雨災害による被災者の救済措置に関して
- (1) 中城村内北上原及び安里地域での被災の実態と、県及び村当局の対応と今後の被災者救済措置に関してどう協議し対応していくか。
 - (2) 首里地区でのマンション倒壊など、県内の大雨による被災の実態はどうなっているか。また、今後の被災者救済や防止策についてどう考えているか。
- 8 我が会派の代表質問との関連について

一般質問通告表

平成18年第3回沖縄県議会(定例会)

07月04日(火)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
3	17分	外間 久子(共産党)	知事 関係部長等
		質問	要旨
1 支援教育のあり方について			
<p>(1) 特別支援教育が平成19年度完全施行に当たって、支援教室や通級制度が具体化される。実情はどうなっているか。対象児増加による教師への負担もふえ、手厚い支援が必要とされるが、どの程度、教員の増加がなされたのか。</p> <p>(2) 昨年度より沖縄県では、発達障害児を対象とした教育サポーター制度が実施されているが、実態はどうなっているか。また、ハード面での支援はなされているか。</p> <p>(3) 各小中学校に特別支援コーディネーターは置かれたが、校務分掌の一つとして位置づけられ、専門的な研修を行っても短期間で配置がえになり、子供たちの持つ多様なニーズにこたえ切れていない現状がある。他の校務分掌と兼務しない体制を12月議会で求めたが実態はどうか。</p> <p>(4) 軽度発達障害を持つ子供たちによるトラブルの多くは、周囲の無理解に起因するものが多く、適切な対応一つで防げるものである。特に管理職においては学校運営の方針を左右する立場であり、その姿勢は学校全体の方向性を決定するため、理解の有無は重要である。それらの職員に対する発達障害理解の研修はどの程度徹底されているか。</p> <p>(5) 発達障害児の健やかな成長のためには、学校を含む教育行政、医療、福祉、保健、就労等の分野において、専門知識を有する人材の確保はどの程度できているか。</p> <p>(6) 発達障害児への適切な支援のための各機関との連携、相互ネットワークの構築、発達障害児の早期発見、早期支援に必要な体制の整備及び発達障害児に対して行われる専門性を確保するための必要な措置を講じるように法はうたっている。具体的措置とはどんなものか、またそれは沖縄県においてどのくらい進められているか。</p> <p>(7) 発達障害者の支援等の施策に当たっては、当事者及び現に児童を養育する保護者等の意思が尊重されなければならない。発達障害者支援センターの設立検討委員会に当事者、保護者代表も構成メンバーに入っているか。また、支援センターの委託先についてどのような基準で決められているか。軽度発達障害者への専門性はどの程度考慮されているか。</p>			
2 沖縄県男女共同参画計画の見直しについての提言について			
<p>(1) この間「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識に変化は見られるが、依然として世論の半数近くが肯定している。その背景には、男性の長時間過密労働と結びついた極端に少ない家事労働、女性に多い補助的労働、男女賃金格差など労働実態が深く横たわっている。根本的な原因を究明し、それにふさわしい解決策を明らかにすること。</p> <p>(2) 売買春問題を人権の立場から理解し、売買春を拒否できる人間になれるよう、子供の成長段階に応じた人権教育と性教育を強めること。</p> <p>(3) 若い世代の望まない妊娠、HIV、性感染症の増加は見過ごせず、早急な対応が求められる。性に関する正しい知識と科学的な避妊方法を取り上げた教材を取り入れること。</p>			

- (4) 男女の賃金格差は、労使の自主的な取り組みでは解決されない。労働基準法第3条に「性別」を理由とする差別の禁止を労働基準法第4条(男女同一賃金)を「同一労働同一賃金」とし、「使用者は同一労働同一賃金を原則とし、労働者の差別をしてはならない」ことを明記すること。
- (5) 派遣労働者が妊娠、出産し、育児にかかる想定を想定されていない企業の実態がある。県は正規、非正規にかかわらず、これらの母性保護についての権利の周知徹底と権利行使の保障を行うことを明記すること。
- (6) 妊産婦検診、出産、小児医療への財政的措置を拡充し、産婦人科医、小児科医の減少への対策を講じること。
- (7) 自営業者や起業家などの女性たちの要求である、無担保、無保証人融資の枠拡大、各種貸付金の金額引き上げなどの対策をとること。
- (8) D E I G O プランに提起された個々の課題、問題への対応、進捗状況と課題、何が障害となっているかなど具体的に報告すること。あわせて、その成果や影響についての情報を明示すること。

3 教育基本法改正の問題点について

- (1) 国民の願いは現在の学校の荒廃やいじめ、校内暴力、不登校、学級崩壊、学力低下の問題、高い学費、子供と教育をめぐるさまざまな問題、とりわけ、一連の少年事件の特徴は勉強ができ、おとなしく、まじめな子供、さらに被害者が両親であったり、妹、弟などの身内であることです。これらのことには国民は心を痛め、その解決を求めています。今回の教育基本法を改正することで国民の切実な教育要求が解決しますか。また、自民、公明は、教育の荒廃、子供のモラル、学ぶ意欲の低下、家庭や地域の教育の力の低下、若者の雇用問題が生じているので、教育の根本にさかのぼって改革をするのだと提案していますが、現場を預かる教育庁として、これらのさまざまな問題を引き起こしているのは、現行教育基本法のどこが問題でこれらの問題が生じていると思うか。
- (2) 今回の自民、公明の政府与党の改定案は、新たに第2条として、「教育の目標」を設け、そこに「国を愛する態度」など20に及ぶ徳目を列挙し、その「目標の達成」を国民全体に義務づけていること。特に学校と教職員、子供たちに対して、改定案の第6条「学校教育」などで、「学校においては、教育の目標が達成されるように体系的な教育が組織的に行われなければならない」と義務づけが明記されています。「徳目」を法律に「目標」として書き込み、「達成」が義務づけられれば、時の政府の意思によって、特定の価値観を子供たちに事実上、強制することになります。このことは憲法19条が保障した思想、良心、内心の自由を侵すものではないか。戦前、戦中「教育勅語」によって12の徳目を上から子供にたたき込み、軍国主義を支える人間をつくったやり方、国策に従う人間づくりと同じではありませんか。「愛国心」が評価の対象とされる3段階で成績がつけられている県もあるようですが、沖縄県の実態及び今後、沖縄県でも「愛国心」評価の通知表を取り入れるのか県の方針を伺いたい。

- (3) 現行法第10条(教育行政)は、政府などにある教育への不当な支配を厳しく禁じるためのものです。戦前の国家権力が教育を統制したことが、軍国主義教育をもたらしたことへの反省から生まれた原則です。また正しい教育理念を幾ら掲げても、政府の横やりが入れば「絵にかいたもち」になりかねません。その横やりにくぎを刺したという点で第10条は、基本法全体のかなめといえます。第1項の「不当な支配に屈することなく、国民全体に対し直接に責任を負って行われる」というのは、「教育はたとえ民主主義下においても、この(政府、議会、政党など)ような現実的な力によって左右されない」という意味だということを教育基本法の解説で述べています。第2項の「諸条件の整備確立」という意味は、「教育内容に介入すべきではなく、教育の外にあって、教育を守り育てるための諸条件を整えることにその目標を置くべきだと」という解説です。今回の法案は、第1項の「国民全体に対し直接に責任を負って」と第2項の「諸条件の整備」という肝心の2つを削除しています。さらに問題なのは、第1項に加えられ「教育はこの法律及び他の法律の定めるところにより行われるべきもの」という文言です。これまででも政府が教育介入を正当化するときによく使っていたのが、政府の行為は法律の定めによっているから「不当な支配」には当たらないということです。介入してきました。この理屈を許せば、政府は法律を盾にして、幾らでも教育現場に介入できるようになります。入学式や卒業式での「日の丸・君が代」の強制でも学習指導要領は法律に基づくものだから逸脱することは許されないと強制を正当化しています。このこと自体、教育基本法違反です。だから強制に対し、多くの教職員、保護者、国民が反対の声を上げてきました。政府の狙いは、こうした声を上げる法的な根拠を根こそぎにして、政府の教育支配を本格的に進めようとしていることになります。
- 4 第8次職業能力開発計画の策定について
- (1) 第8次計画は第7次計画を総括して策定するものと考えます。7次計画の成果と反省点、課題について
 - (2) 今後5年間の計画を進める第8次計画で、7次計画と異なる重要な項目、目玉は何か。
 - (3) 県立具志川職業能力開発が建設されて30年、浦添職業能力開発校が建設25年を経過している。施設、機材器具等の老朽化も進んでおり、その対応が必要と思われる。今、8次計画で両校の建てかえ計画はどうなっているか。
 - (4) 適正な訓練指導員の基準について伺いたい。
- 5 モノレール延長について
- (1) 県は具体的な延長ルートを検討するための委員会を8月に立ち上げ、コース選定作業を急ぎ、来年度に延長に向けたスケジュールなどを盛り込んだ事業計画案の策定を目指していると伺っています。延長コースは、長期的視野に立った那覇、沖縄のまちづくり、都市計画の立場からも、都市計画道路、石嶺線の活用がベストだと思います。浦添市も方針を明らかにしています。延長検討委員会における事業計画の方針を伺いたい。
- 6 米軍再編及び実施のための日米のロードマップについて
- (1) 米軍再編ロードマップは実施計画合意でないかと思うが知事の見解を伺いたい。
 - (2) ジュゴンのえさ場、藻場に配慮すると述べていたのが、140ヘクタールが埋め立てになるが、藻場の埋立面積は何ヘクタールか。
 - (3) 滑走路を2本つくったら、機能強化になりませんか。村上空は飛ばない、離着陸で滑走路を使い分けると言っているが、アメリカは使用条件を守ったためしないが、知事はどう思うか。

- (4) オスプレイの配備は決まってはいない、戦闘機は配備しないといううそをつき、滑走路が中間報告のときよりも延長しているのはなぜか。
- (5) 県環境審議会が米軍基地から発生する航空機騒音や土壌汚染などの環境問題対策を答申に盛り込んだことに対し、報道によると牧野副知事は「日米地位協定上米軍に国内法の適用はなく、条例に盛り込むことは難しい」と否定的な見解を示しているが、現状を変えなければ、沖縄の自然環境も保持できないし、よもや地位協定の改定や運用改善も困難ではないか。
- (6) 世界遺産の候補地であるヤンバルの森は米軍のヘリコプター着陸帯を建設する計画が進んでいるが、ヤンバルの森のどこをとっても環境への影響は避けられない。移設計画を白紙撤回して無条件で北部訓練場を返還するよう国へ求めるべきではないか。

一般質問通告表

平成18年第3回沖縄県議会(定例会)

07月04日(火)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
4	17分	奥平 一夫(社大・結連合)	知事 関係部長等
質問		要旨	
1 知事の政治姿勢について			
(1) 離島振興について			
ア 離島振興計画折り返し地点になるがこれまでの経緯、実績を伺う。			
イ 本島・離島間における格差について、教育・医療・交通(運輸)・情報通信の格差についてそれぞれ説明いただきたい。			
ウ 社会情勢の変化に伴う今後の離島振興の課題と取り組みを伺う。			
エ 知事就任8年になるが離島振興への取り組みと成果は十分であったか伺う。			
オ 新型交付税導入となれば、離島振興への影響はばかり知れないと考えるが、知事の見解を伺う。			
2 環境行政について			
(1) 廃棄物処理行政について			
ア 県内において2つの廃棄物処理施設をめぐって、住民、自治体、事業者を巻き込んだ大きな騒動になっている。原因の根底にあるのは、一部処理事業者のたび重なる違法操業による廃棄物処理事業そのものの不信心。監督官庁である県の取り締まりへの失墜感があるのではないか、見解を伺う。			
イ 公共関与による産廃処分場整備事業の用地の絞り込み、事業主体等の課題はどうなっているか。アで指摘した処分場事業への県民の不信心をどう払拭するか、その取り組みを伺う。			
ウ 平成16年度の産廃処分事業所への行政処分等の実績が示されたが、勧告が23件、改善命令が3件、措置命令が2件、告発が2件、合計30件との答弁があった。どのような違法行為があったか。その後の経緯についても伺う。			
エ 巧妙化する不法投棄・違法操業の実態は県民を巻き込んだ強力な啓発と広範なネットワークづくりが早急に必要であると考えるが見解を伺う。			
オ 市町村職員の産廃処分場施設への立入調査併任制で受託を希望する市町村が少ないということですが、なぜか。			
カ 違法操業や不法投棄はさせないとする強い姿勢を示すためにも、各市町村に対し受諾への理解を求めていく必要があると考えるが県の姿勢を伺う。			
キ 大浦産廃処分場火災事故は解決のめどすら立っていない。この産廃事故は、沖縄県産廃行政のあり方を問い合わせ続ける原点としてある。稲嶺知事就任8年間の中間点で起こったにもかかわらず、解決への道筋すらつけず、現場を見ず、住民の声も聞かずして知事職務を終わるのですか。ぜひ現場を見るべきと考えるかどうか、見解を伺う。			
(2) 県環境保全条例(案)の答申について			
ア 県が県環境審議会に対し環境保全条例(仮称)の制定へ向けた諮問理由について伺う。			
イ 条例答申に際し、「基地環境問題に係る措置」について県は「日米地位協定上、条例へ盛り込むことは難しい」としているが、法律論的解釈ではなく答申に述べているように、県民世論を背景に問題提起をしていく意味からも「基地内立ち入り」を条文化すべきであると考えるが、見解を伺う。			

(3) 県地下水保全条例(仮称)制定へ向けて

- ア 県民の暮らしと地下水についての認識を伺う。
- イ 地下水の水質保全・水量確保・地下水涵養のための既成条例の実効性について伺う。
- ウ 今後増大が予想される水需要。安心・安全な地下水確保の仕組みづくりが必要ではないのか、見解を伺う。

3 農業・水産業について

(1) ポジティブリスト制度施行に対する取り組みについて

- ア 県の取り組みの状況、生産農家への対応について伺う。
- イ 制度施行に伴って予想される生産現場・販売現場への影響はどうか伺う。
- ウ 今後の行政課題と取り組みについて伺う。

(2) 海ぶどう生産事業について

- ア 県内における海ぶどう事業の現状と実績について伺う。
- イ 今後の事業の課題と将来展望について伺う。
- ウ 海ぶどう事業後発地域、宮古における県の支援策について伺う。

4 ハンセン病問題について

- (1) 「らい予防法」廃止10年、違憲を認定した国家賠償訴訟判決から5年を迎えた。稲嶺知事の見解を伺う。
- (2) ハンセン病問題の現状と課題について伺う。
- (3) 「県ハンセン病証言集」の編集作業経過について伺う。
- (4) 「県ハンセン病証言集」をどのように活用していくか伺う。
- (5) 県内2つのハンセン病療養施設の将来構想について県は具体的、積極的な取り組みを国へ求めるべきと考えるがどうか。

5 自殺対策法成立を受けて

- (1) 昨年の自殺者359人を出した沖縄県として見解を伺う。
- (2) 成立を受けて、県として自殺防止に向けた施策づくりが早急に必要と考えるがどうか。
- (3) 県内における自殺者数の10年の推移を伺う。(男女別・年齢別・原因別)
- (4) 自殺予防についてこれまでの県の対策と実績を伺う。
- (5) 県職員のここ10年の自殺者とうつ病による休職者の推移は。
- (6) 労働安全衛生法に基づく県の取り組みはどうか伺う。
- (7) 長時間労働とメンタルヘルスの関係についての認識について
- (8) 県職労の要請にある「職員の自殺・病気急増」及び「現状は異常事態」についての認識を伺う。
- (9) 対策なくば「告発も辞さず」との強い姿勢だが見解を伺う。

6 我が会派の代表質問との関連について

一般質問通告表

平成18年第3回沖縄県議会(定例会)

07月04日(火)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
5	17分	当銘 勝雄(護憲ネットワーク)	知事 関係部長等
		質問	要旨
1 知事の政治姿勢について			
(1) 普天間基地の移設問題について			
ア 普天間飛行場の辺野古移設は認めないとする大田県政に対し、選挙公約として、15年問題を掲げ当選を果たした。しかし、危険な普天間基地は一步も動かず、軍民共用空港も幻に終わった、知事の心境を聞きたい。			
イ 普天間基地の辺野古沖移設の破綻の理由は何だと考えますか。			
ウ 知事の選挙公約の最大は、1つに県政不況の解決、2つに普天間基地の辺野古への移設、15年使用後は軍民共用空港を県民の財産として残すことであった。大きな公約の2つが解決しないことになるが、県民にどう説明するか。			
エ ラムズフェルド米国防長官も指摘する危険な普天間基地の返還が、知事のベターな選択によって、ますます返還がおくれ、地域に住む住民の生命財産が危険な状況に置かれている、どう説明責任を果たすか。			
(2) 新たな沿岸案について			
ア 県民の頭越しの普天間基地の移設先、沿岸案に知事は反対しているが、しかし知事は「外交・防衛」は国の専管事項と発言している政府に対し、どうぞ国で決めてくださいと指南しているようなことにはならないか。			
イ 知事は普天間基地の危険性を除去するとして、辺野古陸上部に暫定ヘリ基地の建設を要求しているが、V字形飛行場建設にリンクし、沿岸移設を容認することにしかならないと考える、知事の所見を聞きたい。			
ウ 暫定ヘリ基地要求に対し、識者からは、かつて1966年に米軍が策定したと言われる大浦湾を含む辺野古基地建設マスター・プランの現実化に手をかすことになり、本島北部が半永久的に基地化し、海兵隊基地、空軍基地、艦隊基地として、沖縄の軍事的価値はさらに高まると指摘している。どう認識しているか。			
(3) 本県並びに北部振興策について			
ア 県はこれまで、振興策と基地問題はリンクしないと一貫して、答弁してきた。そのように受けとめてよいかお聞きします。			
イ 北部市町村会は、一枚岩ではないが、島袋名護市長を支持し、政府に歩み寄ることによって、新たな北部振興策を引き出そうとするねらいがあったとされ、宮城会長は「リンクしていると指摘されれば仕方ない」と暗に認めたと言われている。御所見を聞きたい。			
ウ 基地の整理縮小は県民の総意であり、また基地があつては本県の振興発展はできないことは実証されている。全国最下位の県民所得はいかに振興策を講じても縮まらない、産業も進展せず、雇用失業情勢も依然として改善されない、振興策と引きかえの基地の受け入れに対する知事の所見を伺いたい。			
エ 本県の振興策をどのような視点、考え方で進めるべきか知事の所見を聞いたい。			
2 農業問題について			
(1) さとうきびの生産者価格並びに生産対策について			

- ア 2007—2008年産さとうきびの生産者価格の制度が変わっていくが、どのような対策を講じているか。
- イ さとうきびは70%の農家が栽培しており、経営安定対策費の対象となる面積は1ヘクタール以上とされている。栽培面積は平均1ヘクタールに満たない状況にあり、多くの農家が該当しなくなる。どう救済するか。
- ウ 1ヘクタールに満たない農家には、生産組織化を図るとしている。高齢農業者の組織化は困難と思われるがどうか。
- エ 生産者価格は生産費を割っており、安い労賃の上に成り立っている。これ以上手取り額を下げる、耕作放棄がふえ、さとうきびの生産量減につながるおそれはないか。2005年産の収穫面積は8%も減っている。
- オ 農業が基幹産業である離島地域は過疎化や高齢化がとまらない、市場価格化や規模拡大した農家だけに生産助成金を与えるやり方は、ますます農業離れや過疎化を助長し、農村の破壊につながるがどう対策するか。
- (2) 農林水産物の製造加工について
- ア 農林水産物の付加価値を高め、消費を拡大するために必要であるが、製造加工の実態はどうなっているか。
- イ 農林水産物の豊作貧乏や、出荷時期の調整などを解消し、また出荷できない2級品などの利用価値を高め、製造加工による雇用の場を確保することも期待されるが、原材料の乾燥機による「粉末化」を進める考えはないか。
- (3) 薬草の試験研究及び普及について
- ア 薬草の試験研究をしている品目はどのようなものがあるか。
- イ 普及に移している品目は何か、また栽培面積と生産量は幾らか。
- (4) 2005年度農業白書について
- ア 政府は、団塊世代の定年後の就農を支援する方針を打ち出したが、農業の担い手育成策としてどう考えるか。
- イ 定年後ではせいぜい10年から15年しか就農できない、技術習得の問題や規模の拡大など新しい担い手になり得るか。
- ウ 本県においては、台風対策や周年栽培を進める観点から施設農業を図る必要があり、新規学卒者の就農対策に力を入れるべきと思うがどうか。
- 3 観光振興地域指定について
- (1) 県は豊見城の豊崎、与根、瀬長島地域を指定しているが、整備の進捗状況はどうなっているか。
- (2) 豊見城はこの地域に場外発券場の誘致を検討する特別委員会を設置している。観光振興地域指定との整合はとれるか、県はどう対応するか。
- 4 饒波川及び漫湖周辺の整備について
- (1) 豊見城城址公園のそばを流れる饒波川は、ハーリーの発祥地として知られ、那覇ハーリーの祭にも「豊見城登り（ぬぶい）」が行われる。ラムサール条約指定の湿地帯とのすみ分けを行い、ハーリーができるように整備する考えはないか。
- (2) 饒波川の支流漫湖は外構整備が行われているが、湿地帯を残してしゅんせつすることにより、遊覧船やシーカヤックなどの利用が可能で県民の憩いの場として、また新たな観光資源として利用する考えはないか。
- 5 地震、津波対策について

(1) インドネシア・ジャワ島における津波は一瞬にして生命・財産に大きな被害をもたらした。本県の津波対策はどうなっているか、また通報体制は整備されているか。

(2) 低地帯とあわせて、海浜埋め立てによって津波対策の必要な箇所がふえていると考えるが、どう把握しているか。

(3) 本県は海洋レジャーや海浜利用が盛んであるが、避難や通報体制はとれているか。

6 自動車解体場の撤去について

(1) 豊見城市渡嘉敷の優良農地における自動車解体について、2月議会において行政代執行を求めたことに対し、部長は「業者は原状回復する意思がある」と答弁しております。いつ、誰がどう確認したか。

(2) その後の撤去作業は進んでいるか、またいつまでに終了するか聞きたい。

(3) 産廃施設の受け入れは可能か。

7 我が会派の代表質問との関連について

一般質問通告表

平成18年第3回沖縄県議会(定例会)

07月04日(火)

順位	時 間	氏 名 (会 派)	答弁を求める者
6	17分	比嘉 京子(社大・結連合)	知事 関係部長等
	質 問	要 旨	
1 健康推進行政について			
		県民の健康増進計画である「健康おきなわ2010」は昨年折り返し点を迎える、中間評価のための調査が行われた。「健康おきなわ2010」は栄養・食生活、身体活動・運動、タバコ、アルコール、休養・心の健康づくり、歯の健康、糖尿病、循環器病、がんの9項目について数値目標を掲げ取り組んできた。県民の健康状態とこれらの中間評価について質問する。	
(1)		男性の平均寿命「26位 ショック」や「肥満全国一」が報道されたが、県民の健康への危機感及び健康への意識は高揚したか。	
(2)		市町村の健康増進計画の策定状況はどうか。	
(3)		検診率はどうか。	
(4)		「健康おきなわ2010」の中核をなす県民の「栄養・食生活」と「身体活動・運動」の状況はどう変化したか。	
(5)		糖尿病罹患率はどう変化したか。また、糖尿病患者1人当たりの生涯医療費を概算するとどれくらいになるか。	
(6)		メタボリックシンドロームに起因する疾病患者の動向と関連医療費を伺う。	
(7)		男性の健康状態を改善するため第一に提案したいことは何か。	
(8)		生活習慣が定着した成人が、習慣を見直すことは容易ではない。生活習慣の芽生え、定着時期である乳幼児期、学童期に家庭、学校、地域が子どもの生育環境をどう守るか問われている。その対策はどのようになされているか。	
(9)		「健康おきなわ2010」の中間評価を踏まえ推進体制母体である県民推進会議の今後の課題は何か。	
2 少子化対策・子育て支援について		本県では、平成14年度から5カ年計画で「新おきなわ子どもプラン」が策定された。本計画は、子どもの健全育成と子育てに関する各種の取り組みについて具体的な数値目標を掲げ推進・検討していく指針となっている。	
(1)		本県の出生率はどのように推移しているか。少子化に歯どめはかかっているか。	
(2)		男女の未婚率はどのように推移しているか。	
(3)		母子、父子家庭の現状と各種支援はどうなっているか。	
(4)		父親の育児参加及び育児休暇の実態はどのようになっているか。	
(5)		就学援助受給率増加の背景、認識、対策を伺う。	
(6)		乳幼児健診の受診率は向上しているか。	
(7)		母乳育児は推進されているか。向上するための課題は何か。	
(8)		本県の幼児の虫歯率が全国最下位と言われるが、どのような対策がなされているか。改善されない理由は何か。また児童・生徒の状況はどうか。	
(9)		幼児期、学童期の肥満率はどのように推移しているか。	
(10)		10代の性感染症の罹患率はどのようになっているか。	
(11)		思春期の子供の喫煙率は改善されているか。	

- (12) 本県の子どもたちの心身の健康状態を向上させるために早急に取り組むべきことは何か。
- (13) 「健康おきなわ2010」と「新おきなわ子どもプラン」との連携はどのようになされているか。

3 県立病院行政について

- (1) 本年4月から県立病院が地方公営企業法の全部適用がなされたが、現状はどうか。
- (2) 医師、看護士を初め病院関係者の就労環境はどうか。
- (3) 医療制度改革関連法による病院経営への影響をどのように考えているか。

4 我が会派の代表質問との関連について

一般質問通告表

平成18年第3回沖縄県議会(定例会)

07月04日(火)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
7	17分	嘉陽 宗儀(共産党)	知事
質問		要旨	

1 米軍再編問題について

- (1) 「米軍再編の日米合意を受けて」の知事コメントに関して
 - ア アジア諸国からは「日米同盟」が緊張の震源地と批判が大きい。それをなぜ評価するのか。その批判をどう受けとめるか。
 - イ 「沖縄の基地負担軽減の方向性が示されており、高く評価する」とコメントしているが、その評価の具体的な内容は何か示せ。
 - ウ 日米合意を受けて、「軍民共用、15年使用期限」「北部振興策」は廃止された。これによって選挙公約は完全に破綻したと考えるが、どうか。
 - エ この知事の公約が県民の運動を分断し、普天間基地の問題解決をおくらせた大きな要因になっているが、その事実を認めるか。
- (2) 「米軍再編」では辺野古沿岸に2本の滑走路を建設することで合意している。基本確認書はそれを「基本」にするとなっている。それでも沿岸案は反対するという意味はどういうことか。
- (3) 暫定ヘリポート建設の提案をしているが、日米両政府が反対し、実現性がないのに、あえてそれを主張するのは、またしても県民運動を分断させる意図があるのではないか。
- (4) 知事の「新沿岸案」について、反対の理由を具体的に説明せよ。
- (5) 米軍再編は県民の負担の軽減ではなく、新たな危険な軍事同盟の強化で大きな負担を強いるものであることがますます明らかになってきた。それでも知事は米軍再編が国民の負担を軽減することになると考えるのか、そうであればその根拠を示せ。

2 地対空ミサイル「パトリオットPAC3」の嘉手納配備について

- (1) その配備計画の具体的内容について県民に明らかにせよ。
- (2) 「パトリオットPAC3」の配備は完全に標的にされる。これは新たな危険と負担を強いるものである。外務省沖縄事務所は県民の負担増はやむを得ないと許しがたい発言をしている。知事も負担増はやむを得ないと考えるのか。
- (3) 「パトリオットPAC3」配備の撤回を求めるべきだ。その意思はあるか。

3 沖縄市の返還軍用地の「予約契約」に基づく自衛隊基地への提供について

- (1) 市長選挙前の駆け込み「予約契約」は、契約内容が不明確、原状回復がなされないなど、不当なものになっている。市民の負担軽減を図るためにも契約解除すべきと考える。県はこの施設局の態度をどう思うか。

4 北部訓練場ヘリコプター着陸帯(ヘリパッド)の移設について

- (1) 北部訓練場のヘリポート建設問題に対して、地域住民から、①ヘリコプター墜落による生命・財産が脅かされる危険性がある。②騒音による精神的ストレス及び日常生活に及ぼす影響。③ヤンバルに生息する希少動植物の保護の決議が区の臨時総会で決議されている。県はそれに対してどのような対応をしているか。ヘリパッドの建設に明確に反対すべきだが、決意を伺う。

5 「認定子ども園」について

- (1) 「認定子ども園」の内容について具体的に説明せよ。
 - (2) 認定基準はどうなるか。専門家の意見を反映させる機会はあるのか。
 - (3) 保育料の設定はどこがやるのか。
 - (4) 入所はどこが決定するか。
 - (5) 保育に市場原理を持ち込むことにならないか。
 - (6) これまで確保されてきた保育水準の切り下げにならないか。
 - (7) 幼稚園、保育所がこれまで果たしてきた役割や機能を踏まえ、それらの条件や内容、制度をさらに発展させるものにすべきではないか。
- 6 泡瀬干潟問題について
- (1) 市長選挙で示された市民の意思をどのように受けとめているか。
 - (2) 開発事業が失敗し、埋立地の購入費を沖縄市的一般会計で負担することになったら、市は財政再建団体になる可能性が高いと専門家は指摘している。それをどう考えるか。
 - (3) 新市長は泡瀬干潟をラムサール条約に登録する意思を市議会で表明しているが、県はその立場を尊重する意思はありますか。
 - (4) 市長選挙の結果を尊重して泡瀬干潟の埋立問題を見直すべきだと思うが、所見を伺う。市長が埋め立て見直しの結論を出したら尊重するか。
- 7 漁業振興について
- (1) 海洋県である沖縄での漁業振興は特別に重視すべきである。そのかなめが養殖漁業だと考えるが、県の取り組みはどうなっているか。
 - (2) 稚魚の生産と漁業従事者の技術の向上は決定的に重要になってくるが、その強化策はどうなっているか。
 - (3) 栽培漁業センターの廃止の方針が行革プランで出されているが、今後どうされるのか。また、今後の漁業振興の決意を伺いたい。
- 8 教育問題について
- (1) 教職員の多忙化問題について
 - ア 教職員の定年退職者より中途退職者が多い原因は何か。対策は必要ないか。
 - イ 教職員の多忙化の実態は掌握しているか。
 - ウ その解決策はあるか。
 - (2) P T A総会について
 - ア 高等学校 P T A会長から、各 P T Aに「P T A総会・学校経営方針説明・教育講演会のご案内」の通知が送られているが、その事実を掌握しているか。
 - イ その通知に「本総会への欠席者に対しては欠席者総会を欠席者がゼロになるまで、学校長のもと、別の日程で行います。」とありますが、どう考えますか。
 - ウ P T Aはあくまで任意団体なのに、この越権行為は全く許されない。これは教育内容に P T Aが干渉するものである。教育長はどう対処するか。
- 9 知事の政治姿勢について
- (1) 憲法改正について

ア 憲法9条を改正することが正面から取り上げられている。「9条」はあの沖縄戦などの教訓から生み出されたもの。絶対に改正を許してはならないと考えるが、知事の決意を伺う。

(2) 教育基本法の改正問題について

ア 「教育は、人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたつとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」と教育基本法はその目的を高らかにうたっています。知事はこのすばらしい教育基本法を変える必要があると思いますか。